

令和3年 第9回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年10月26日(火) 14時00分から14時30分

2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室

3 出席委員(9人)

会長	9番	逢坂	裕明
委員	1番	古町	綾
	2番	三原	一英
	3番	吉鷹	敬貴
	4番	近井	一夫
	5番	山下	篤
	6番	佐々木	優
	7番	熊谷	源
	8番	赤樫	治

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名

第2 議案第20号 農地法第3条第1項の規定による許可申請(賃借権設定)について(継続審議)

第3 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	沼田	かおる
主査	野戸	崇敬

7 会議の概要

事務局長 ただいまより、令和3年第9回総会を開会いたします。
本日の出席委員は、9名全員でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。
それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は逢坂会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、6番佐々木委員、7番熊谷委員にお願いします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。
以上で、日程番号第1を終わります。

議長 次に、審議の順序についてお諮りします。
本日の審議については、日程番号第3 報告第6号の審議を先に行い、その後に継続審議となっております日程番号第2 議案第20号「農地法第3条第1項の規定による許可申請（賃借権設定）について」の審議を行いたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり。)

それでは、審議の順序はそのように進めます。
これより審議を始めます。

議長 はじめに日程番号第3 報告第6号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局長 報告第6号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」ご説明します。
議案書の25ページをご覧ください。

本件につきましては、平成●●年●●月●●日開催の平成●●年第●●回登別市農業委員会総会の決定を受けた農地法第3条第1項の規定による農地の使用貸借に関する許可について、貸人及び借人双方の合意のもと解約する旨、農業委員会に通知があり、これを受理したので報告するものであります。

合意により解約する土地は、議案に示す土地1筆であり、解約する面積は●●平方メートル、合意による解約日は令和3年10月1日であります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の26ページから28ページまでに記載のとおりであります。

以上です。

議長 ただいま、報告第6号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、以上で日程番号第3を終了します。

次に、日程番号第2 議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請（賃借権設定）について」（継続審議）を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長

議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請（賃借権設定）について」は、令和3年9月28日に開催した第8回総会にて審議を保留しておりましたので、改めて審議を求めるものであります。

議長

議案第20号については、前回の総会で確認したい事項があることから審議を保留しておりました。

事務局から農地所有者と面会したと報告があり、また、農地の解約については、先に報告第6号で報告を受けたところです。

再度、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第20号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成多数）

賛成多数ですので、議案第20号は、申請のとおり許可することに決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和3年第9回農業委員会総会を閉会します。